

◆ 見本市等出展小間代補助金 ◆

開発した新製品等を積極的に情報発信し、新規成長市場分野の開拓、同業種及び異業種との交流の拡大と消費者情報等の収集を行うことを支援します。

【対象者】

市内に工場また事業所を有する者で、製造業を営んでいる者又は物品販売を行う団体。

【助成内容】

出展小間代・小間装飾料、製品輸送費、基本工事料、光熱水道料の 1/2 以内の額

(1,000 円未満は切り捨て)

※ 同一年度に 2 回まで、5 年を限度。上限額は 20 万円。

※ 販売を行う場合は対象となりません。

【お問合せ】

佐渡市役所観光商工課 企業誘致係

TEL:0259-63-5116